

発言順序1「5番」加藤代史子議員

1 木造住宅の耐震化工事促進について

住宅の耐震化は防災の最優先課題である。耐震工事が進まないのは、高価な工事費や工事の工期など負担が大きいのが原因である。しかし、愛知県建築地震災害軽減システム研究協議会が推奨する安価な耐震改修工法がある。耐震診断をした後の丁寧な相談体制が必要だと思う。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 「安価な耐震改修工法」についての本市の対応の現状はどうか。
- (2) 耐震診断を受けた方への耐震工事への推進状況と相談体制はどうか。

2 妊産婦・乳幼児を専門に受け入れる指定福祉避難所の整備について

災害時に妊産婦や乳幼児を専門に受け入れる「指定福祉避難所」の整備が自治体に広がっている。能登半島地震で重要性が再認識されている。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 災害時の妊産婦や乳幼児等の避難所の体制はどうか。
- (2) 妊産婦・乳幼児専用の指定福祉避難所の整備の考えはどうか。
- (3) 妊産婦・乳幼児専用の災害時のガイドブックが必要だと思うがどうか。

3 学校での防災教育について

防災教育は学習指導要領の枠内で行われているが「防災教育」という教科があるわけではないので、教科の中で防災の要素を取り入れ防災教育が進められている。また「総合的な学習」の中での防災教育も行われている。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 現在の小中学校における防災教育の現状はどうか。
- (2) 防災教育の成果はどうか。また、今後の課題についてはどうか。
- (3) 中学生を防災の主体者へ育成する考えはどうか。

4 クーリングシェルターの指定について

令和6年4月から「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始された。全国で熱中症の死亡者が年間千人を超えている年もある。熱中症対策を法的に定める「気候変動適応法」が改正され、自治体が公民館や図書館、ショッピングセンターなどをクーリングシェルターに指定できることも定められた。

そこで以下を問う。

(1) クーリングシェルター指定の考えはどうか。

発言順序2「3番」肥田裕士議員

1 図書館法に定められている新図書館の建設について

県内や県外の図書館に行き、そこで働く司書と話をする、常滑市は図書館法で定められている図書館がなくなってしまって大丈夫かと司書の皆さんから心配の声を聞く。そこで、以下4点を問う。

(1)「市長と語る会」にて市長はオープンの時期を令和11年、遅くとも16年と話しているが、5年も幅がある。正確にオープンの時期は何年にするつもりでいるか。そこで、以下を問う。

①財政的な要因もあろうが、建設時期及びその理由を明確にしてそれに向けて市民の理解を得ることは必要なことである。具体的な時期とその理由を問う。

(2) 建設、運営方式について、以下を問う。

①最近の図書館を見ると、建設にPFIを利用した図書館が多くなっている。桑名市のくわなメディアライヴにあるKCL（桑名市立図書館）、安城市のアンフォーレにある安城市図書情報館などがある。運営方式に関しては、直営でやっているが、そのサービスに関して卓越したものがある田原市図書館などもある。建設、運営方式については今のところどのような方式を考えているかを問う。

(3) 建設場所の候補地について、以下を問う。

①くわなメディアライヴにあるKCLは夜9時まで開館しており、立地が駅から近いこともあり、ビジネスマンが帰宅途中に利用できる利便性がある。アンフォーレに関しても中心市街地のにぎわいを目的として造られただけあって商業施設と併設した中にあり、開館時間は平日は夜8時までである。一方、当市においては、奥条にINAXライブミュージアムがあり旧常滑高校跡地も含め一体で文教施設を整備できる可能性がある。建設場所によって利用時間、利用する曜日等も変わってくるが現時点で候補地をどのように考えているかを問う。

(4) 市民が参画してつくっていく新図書館。開館した後に、図書館を運営していく上で必要な読み聞かせボランティア団体など、運営に必要な人また団体の育成をどう考えているかについて、以下を問う。

①図書館に求める機能は、貸本屋機能だけではなく、リファレンス機能、子どもに本に関心を持ってもらう読み聞かせ活動などそこでの人的資源により図書館の役割及び価値が大きく変わってくる。言わば図書館は、知ることに対する市民の欲求を解決してくれる場所でもあり、そのことは蔵書数とともに、そこで働く人的資源によっても評価が分かる。そこに影響する人また団体の育成をどう考えているかを問う。

発言順序3「8番」大川秀徳議員

1 本市の稼ぎについて

地域の持続的な発展を目指し、地域内の人々がその土地で安心して暮らし、働き、育てることができる社会をつくり上げるために、一般会計の歳入を増やしたい。本市の稼ぎについて、以下を問う。

- (1) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とデジタル田園都市国家構想交付金が獲得できるような事業の企画力強化により、本市の認知度、魅力の向上をより推進していくべきではないか。

2 こどもまんなか応援サポーター宣言について

市長は施政方針の中で、子育て支援のさらなる充実をしっかりと進めていくとし、基本目標の一番はじめに「子どもが健やかに育ち、輝けるまち」を掲げた。

こども家庭庁が提唱する「こどもまんなか宣言」の趣旨に合致する。

こども健康部新設で連携強化されるこども施策について、以下を問う。

- (1) 本市でも「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」になることを宣言してはどうか。

発言順序4「4番」西本真樹議員

1 災害時における避難行動要支援者の対応について

災害が発生したときには、自身の安全を確保することが大前提になるが、高齢や障がいなどにより災害時に自力で避難をすることが難しい方がいる。

「避難行動要支援者制度」があり、本人や家族の同意のもと避難行動要支援者台帳を作成し、行政と在住の地域の関係機関で情報を共有している。また、この台帳をもとに個々の避難計画を作成し災害が起きた時には、個々の避難計画に基づき、避難支援や安否確認などを避難支援者が可能な範囲で行っていくことになっている。

具体的に働きかけるのは、要支援者の住む地域の区の関係者や民生委員児童委員となるが、どのような支援や避難方法が必要なのかはそれぞれの要支援者によって変わるため計画作成が難しいのではないかと考える。

また、災害発生後の避難先が、福祉避難所になるケースも出てくると思われる。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 避難行動要支援者について、対象者数、同意名簿方式に掲載された人数、個別計画の作成数・率と、現状に対する評価・課題について問う。
- (2) 避難行動要支援者の個別避難計画作成については、公助も含めた支援が必要と思うがどうか。
- (3) 要支援者が必要とする福祉避難所の確保はどうか。

2 次期男女共同参画プランの策定を

「男女共同参画社会基本法」が平成11(1999)年に施行されて25年がたつ。基本法では、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されているが、あらゆる分野での格差は依然としてあると考える。

「男女共同参画」を英語にすると「Gender Equality (ジェンダー平等)」と訳される。ジェンダーとは、社会的・文化的に形成された性別のことであるが、性的マイノリティを内包する言葉として現在定着している。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 第2次常滑市男女共同参画プランについて、どのように評価したのか。
- (2) 男女の性差だけではなく、LGBTQ+についても計画に盛り込み、
早期に策定をすべきと思うがどうか。

発言順序5「9番」中村崇春議員

1 防災備蓄品について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、これまでの課題だけでなく、半島特有の課題も見られた。道路や上下水道の寸断により支援や復旧が遅れることとなり、避難所での生活で物資不足などが発生し、大きなストレスになったと聞いている。

知多半島に所在する本市においても、大規模災害時には能登半島と同様の事態が発生することも想定される。支援物資の到着が遅れることになれば、備蓄品が生活を支えることになる。避難所での生活において、ストレスを少しでも軽減できるよう災害備蓄品の検討は必要と考える。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 現在、市が備蓄している備蓄品の詳細と更新の方針を問う。
- (2) 高齢者や障がい者、アレルギーを持つ方など、日々の生活で配慮の必要な方々向けの要配慮者向け食糧備蓄の現状と詳細を問う。
- (3) 災害時には、市の備蓄品だけでなく、民間企業との協定による調達物資も大いに有効である。災害時の協定のうち、物資調達における協定の詳細を問う。
- (4) 災害用品は日々研究され更新されている。そこで、備蓄品において、他自治体の先進事例や新製品の調査研究の現状と結果を問う。

発言順序6「7番」成田勝之議員

1 Moov iとこなめ及びGr unについて

Moov iとこなめ及びにGr unはともに利用者も多く非常に人気の高い施設である。委託先のボーネルンドも日々努力工夫されており、利用者からも満足度が高いように見受けられる。外で太陽光を浴びながら体を動かすことは大変重要であると思うが、近年では異常な高温となり、注意が必要な日もある。

有料施設となるMoov iにおいては屋内エリアと屋外エリアがある。屋外のベビー・トドラーゾーンの辺りはオーニングがあり、夏のきつい日差しを遮るようにはなっているが、サンド&ウォーターゾーン、アクティブゾーンにはなく、また、雨天時にはかっぱを着て遊ぶ子供の姿を見かける。

有料施設のMoov iはさらなる満足度向上のためにも全天候型施設を目指すとういと考える。

そこで、以下4点を問う。

- (1) Moov iとこなめ及びGr unの利用状況はどうか。
- (2) パークセンター内の多目的スタジオの利用状況はどうか。
- (3) イベントの開催状況はどうか。
- (4) 高温時や雨天時の対応はどのようにしているか。

2 第6次常滑市総合計画について

第6次常滑市総合計画の前期が本年度で終了し、令和7年度から10年度までの後期の基本計画が予定されている。本市の骨格をなす重要な計画である。現在の進行状況を問う。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 現在の前期計画の達成状況と課題は何か。
- (2) 後期計画策定に向けたスケジュールと進捗状況はどうか。

発言順序7「6番」井上恭子議員

1 地場産物活用によるおいしい学校給食を

近年、食材高騰と食品廃棄は深刻な社会問題となっている。国連食糧農業機関（FAO）によると、令和4（2022）年3月には不安定な国際社会情勢を受け、食料価格指標が史上最高値を記録した。

また令和5年9月議会でも、価格高騰の影響を受け、給食費だけでは十分な量の、質の高い、栄養バランスの良い給食を提供することが困難になっているとの答弁があった。

一方、学校給食においても、食材廃棄は大きな課題で、令和2（2020）年度における全国の学校給食の食品廃棄量は約27万トンに達し、年間約110億円もの食料が無駄に捨てられている。

このような状況を踏まえ、おいしい給食日本一の袋井市の取組を参考に、本市における地場産農産物の活用による量、質、栄養の充実した学校給食の実現に向けて、現状の課題、そして今後の展望について、以下3点を問う。

- (1) 地場産物の学校給食法での位置づけと、第4次食育推進基本計画における地場産物の活用に関する目標、また、本市における地場産活用の取組、調達元、具体的な品目名、年間使用量、金額の推移等の目標達成への貢献、地域経済への貢献について問う。
- (2) 袋井市では、農家との直接取引と農作物保存庫の整備により、中間流通コストを削減し、地場産農産物の安価での安定的な調達に成功している。本市における地場産食材の利用促進に向けて、袋井市のように農家との直接取引や保存庫の利用による地場産の安定的な調達の可能性について問う。
- (3) 共同調理場における食品廃棄物の量と処理方法、規格外野菜の活用法を含め、食品廃棄削減に向けた取組について詳細を問う。

2 公文書管理と不服審査請求の改善を

現在、公文書の管理と不服審査請求の手続きについて、市民から疑問や不満が寄せられており、理解と信頼が十分に得られていないと感じている。具体的には、公文書の作成における基本的な要素、すなわち日付、宛名、

作成者、文書番号が欠けている場合や、不服審査請求に対する弁明書が市民にとって読みやすい形式で提供されていない場合がある。公文書は市民と行政とのコミュニケーションの基礎であり、その管理と適切な利用は行政の透明性と信頼性を保証するために不可欠である。また、不服審査請求は市民の権利を保護する重要な手段であり、その手続きは市民にとって理解しやすく透明でなければならない。これらの観点から、公文書の管理と不服審査請求の手続きの改善は、市民サービスの質を向上させ、市民の信頼を得るために重要である。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 作成日、作成者、宛名、原処分の文書番号などの情報が記載されていない弁明書の送付状況と現状認識、また上記の課題に対する具体的な対策と改善に向けた取組について問う。
- (2) 市民が不開示決定等に対する裁判所への提訴検討することが、権利濫用や脅迫行為に該当するのではないかという懸念が市機関内で生じていたことが判明した。権利濫用や脅迫行為に該当するのかどうかについて問う。
- (3) 不作為の審査請求は、市民が行政機関の不作為に対して、その是正を求める重要な制度である。市機関が不作為の審査請求を受けた際の手続きの流れ、弁明書に記載すべき内容、また迅速かつ適正に対応できるような、具体的な取組や改善策について説明を求む。

3 マイクロプラスチックを知りその影響について市民に伝えて

令和6年3月21日の中日新聞の1面トップの記事によると、一人の血液からプラスチック微粒子が検出されただけでなく、臓器に有害な紫外線吸収剤やPCBという有害化学物質も蓄積されていたことが報じられている。これらの有害化学物質はナノプラスチックとして広く環境中に存在し、体内に取り込まれやすいため、摂取量が増えたり長期間蓄積したりすると、生殖作用への影響、内分泌系の乱れ、免疫系の低下、神経系の損傷、さらには発がんリスクの増加など深刻な健康被害を引き起こす可能性が懸念されている。これらはすぐに影響が出るレベルではないとされているが、予防の観点から早急な対策が必要である。

身近な存在であるペットボトルも、マイクロプラスチックの発生源の一つともいわれている。身近なところでこのマイクロプラスチックを避ける方法を市民に知ってもらうべきである。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 本市はプラスチック問題をどのように認識し、捉えているのかを問う。
- (2) 本市ではプラスチック容器包装などが分別されているが、マイクロプラスチック問題への理解を深め、市民一人ひとりが行動を起こせるよう、どのような啓発・教育を行っていくのかを問う。
- (3) 使い捨てプラスチックの総量削減と資源循環の推進に向けて、どのような取組を行っていくのか、具体的な取組の内容と今後の展望について説明を求む。

発言順序8「15番」相羽助宣議員

1 令和6年能登半島地震災害派遣について

石川県からの応援要請を受けて、本市においては、各課から職員が現地にて活動を行った。そこで、以下5点を問う。

- (1) 派遣職員数・活動内容について問う。
- (2) 本市の防災・減災にフィードバックできることはあったか。
- (3) 防災危機管理課職員を現地に派遣したが、現場の状況等から、南海トラフ地震防災対策推進計画は大丈夫か。
- (4) 現地では水道の復旧に時間を要している地区もあるが、原因はなにか。

また、本市で同様の地震が発生した場合、考えられる課題何か。

- (5) 非常時において、簡単に消火栓等に設置できる応急給水栓を、各区に常備すべきと考えるがどうか。

2 生活支援について

物価高による食費等の支出増加、公的保険料の値上げ・医療費の値上げ・電気ガス代の値上げ等、値上げラッシュにて市民の生活は厳しい状況にある。何か支援策は検討しているかについて、以下3点を問う。

- (1) 現在の状況をどのように考えているか。また支援策は検討しているか。
- (2) 公的年金受給者の高齢者に何か支援策を行うべきと考えるがどうか。
- (3) プレミアム商品券事業は、有効であると考えがどうか。

発言順序9「11番」森 下 雅 仁 議員

1 高齢者の生涯学習・スポーツの推進について

常滑市においても高齢者の人口は増加の一途をたどっており、今後さらなる超高齢社会が訪れることは明白である。また、それに伴い医療費が増加し、安定した保険制度の運営が危惧されている。

令和5年12月議会において、高齢者の福祉施策について質問したが、超高齢社会への対策として、健康寿命を伸ばすことが重要であるとの答弁があった。

高齢者が生きがいを持ち、かつ健康に暮らしていくために市の果たすべき役割はますます高まっている。

本市における高齢者の生涯学習・スポーツの推進については、「第2次常滑市教育大綱」において基本理念及び基本方針を定め「常滑市教育振興基本計画」において施策を示し、取り組んでいるところである。

そこで、「常滑市教育振興基本計画」に示された施策について、以下4点を問う。

- (1) 高齢者を対象とした生涯学習講座について具体的な内容を問う。
- (2) 公民館を拠点とした学習機会や交流活動の推進について具体的な内容を問う。
- (3) 健康維持や体力づくりを目的とした生涯スポーツ教室や大会の開催について具体的な内容を問う。
- (4) 総合型地域スポーツクラブの現状と課題について問う。

発言順序 10 「12 番」 齋 田 資 議員

1 もえるごみの集積箱の設置について

市内に約 890 か所あるもえるごみの集積場では、週に 2 回の収集が行われ、快適な環境の下で日常生活が送れるよう実施されている。

一部の集積場ではカラス等の鳥獣によるごみの散乱が見受けられ、近隣住民の方へ迷惑をかけている。

最近では市内の数か所ではあるが、集積箱が設置されているところもあり効果を発揮していると思われる。

そこで、以下 4 点を問う。

- (1) 集積場についての苦情・要望については、どのようなものがあるか。
- (2) 約 890 か所ある集積場のうち、集積箱を利用しているのはどのくらいあるか。
- (3) 1 箱当たりの作成費は幾らか。
- (4) 集積箱を設置するためのルールは設定されているか。

2 粗大ごみの取扱いについて

現在の粗大ごみの処理は、個人が資源回収ステーション(金属製・木製に限る)へ直接搬入するか、ゆめくりんへ直接搬入することになる。粗大ごみが大量で搬入できない場合は収集運搬許可業者へ依頼することになる。

免許を返納する高齢者が増え、少量の粗大ごみでも個人で搬入できない場合が増えてくるとと思われる。

そこで、以下 3 点を問う。

- (1) 収集運搬許可業者を利用する場合はどれくらいの費用がかかるか。
- (2) 高齢者世帯に対する対策は検討しているか。
- (3) 粗大ごみの 1 個単位の戸別収集を検討してはどうか。

発言順序 11 「10 番」伊 奈 利 信 議員

1 常滑市をPRする動画配信について

デジタル化が進み、情報発信の手法は変化している。タイムリーな情報を幅広い世代に、そして地域を問わず広範囲に発信できることから活用するメリットは大きい。一方で、発信側は誰に何を伝えたいのか、受信側へどんな伝わり方をするのかといった魅せ方や伝え方、伝わり方、広がり方などを考えた効果的な情報発信が求められている。

昨今、常滑市では常滑焼ややきもの散歩道、観光スポット、グルメなど常滑の魅力をまとめ工夫を凝らした情報発信に取り組んでいる。PR動画では、常滑市出身の脚本家兼監督である渡辺一正氏を中心に制作した観光PR連続ドラマ「とこなめ物語～ハッピーカモントコナメ～」は、注目度も高く、効果的に魅力を発信できたと考える。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 観光PR連続ドラマ「とこなめ物語～ハッピーカモントコナメ～」について、費用対効果をどのように分析し、評価しているか。
- (2) 6年前に市役所の若手職員が企画・立案し制作したPR動画「ぶらとこ」について、当時の制作までに至る経緯と事業の内容と成果を問う。
また、最新版を制作する考えはあるかを問う。
- (3) インバウンド関連で国の補助制度があると聞く。補助制度を活用してPR動画の制作やその他の手法で観光につなげる考えはあるかを問う。

発言順序 12「2番」岩 崎 忍 議員

1 コミュニティバスグループについて

令和4年10月からコミュニティバスグループの運行が開始された。1年半が過ぎ、市民に定着してきているように感じる。初期とは違う課題が出てきていると思う。そこで、以下4点を問う。

- (1) 定員オーバーで乗れない状況が出てきている。時間帯等、乗れないケースについて把握しているか。
- (2) バスロケーションシステムで発信している乗車人数「あと何名ほどのれます」や「いま、何分遅れています」といった状況について、どのように把握して発信しているか。
- (3) 定員オーバーになる時間だけ、ワゴン車等を1台増やしたらいいと思うかどうか。
- (4) 市民の移動手段の持続可能な確保という観点からも、運賃制を導入してはどうか。

2 オンデマンド交通について

オンデマンド交通は全国各地で導入されており、公共交通空白地域の解消に役立っている。本市でも令和5年度に乗合型オンデマンド交通m o b iの実証実験が行われた。そこで、以下3点を問う。

- (1) 実証実験の運行実績など、その成果はどうか。また、課題は何か。
- (2) 令和6年度は実証実験を実施するのか。今後のスケジュールについてどのように考えているか。
- (3) バス停まで遠かったり、道幅が狭くて大型車両が入ってこられないような地域にオンデマンド交通はとてもいいと思う。早期導入が望まれるが、オンデマンド交通の導入についてはどう考えているか。

3 タクシーチケットについて

令和6年3月に常滑市地域公共交通計画が策定された。その中の調査編には市民アンケート調査結果が掲載されており、運転免許の返納の項目もある。「どのような環境が整えば返納してもよいと思うか」の項目の回答

では、1位が鉄道・バスの利便性向上、2位が公共交通の利用に対する支援の充実となっている。そこで、以下を問う。

- (1) 本市では障がい者の方に知多バス運賃の助成や、タクシー料金の補助としてタクシーチケットを年間40枚交付している。免許返納者や75歳以上の市民にも知多バス運賃の助成に加えてタクシーチケットを交付してはどうか。

発言順序 13 「1番」宇佐美美穂議員

1 学びの保障に向けた不登校対策について

令和5年3月に文部科学省が、COCOLOプランを公表し1年が経過した。一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場と居場所を確保するための環境を整えることが目指す姿の一つとされている。

本市では、4中学校に校内サポートルームを設置し、支援員を配置する予算をつけた。しかし、場所と人の確保だけでなく、環境調整も重要だと思う。

また、長期欠席児童生徒への支援として、ICTを活用した相談支援や居場所を提供している自治体もある。

そこで、以下4点について問う。

(1) 令和4年度、令和5年度の不登校者数を問う。また、校内サポートルームを使っている生徒は何人か問う。

(2) 本市の校内サポートルーム内に、個々が集中ができるようにパーティションのついた机や、体を動かしたりリラックスできるような場所が必要だと考える。

改善を続けていると思うが、現在の状況はどうなっているのか。

(3) 今年度の予算で、校内サポートルーム内の支援員の配置をするとのことだが、進捗はどうか。

(4) 大府市ではメタバースを利用した、長期欠席児童生徒支援を行っている。学校に来られなくても、学校との接点をもつという意味では、必要な取組だと思うが本市としてどのように考えているか。

2 早期に児童育成支援拠点整備を

「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」において、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」が令和3年12月21日に閣議決定され、その後、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」の案の策定に向けた具体的な事項の検討が諮問され、令和5年12月22日にこどもの居場所づくりに関する指針が閣議決定された。

それらを受け、令和6年3月には各都道府県知事あてに、児童育成支援拠点事業ガイドラインが公布され、令和6年4月の改正法施行により、市町村における実施の努力義務が示された。

この事業の目的は養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対し、当該児童の居場所となる場を開設するとともに、児童やその家庭が抱える多様な課題に応じて生活習慣の形成、学習サポート、進路相談など行うとともに、個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供し、虐待防止や児童の健全育成を目的としている。

常滑市においても、それらの支援策を早期に策定し、取り組むべき課題だと考える。そこで、以下5点を問う。

- (1) 市として児童育成支援拠点をどのように思っているか。
- (2) 市内に対象となる支援者数の把握はどうか。
- (3) 支援拠点整備の候補地として歴史的背景を踏まえ、旧千代ヶ丘学園が最適候補地と考えるが、その考えはないか。
- (4) 旧千代ヶ丘学園の建物は老朽化が進み現状のまま使用できないと聞く。一刻も早く方針を打ち出し、除却を進めるべきと思うが、その考えはないか。
- (5) この児童支援拠点整備は常滑市の子供たちのために必ず進めていかなければならない。日本財団ではこうした取組に対し助成制度を行っている。例年通りであれば、本年度の募集も秋ごろには始まると思われる。この制度を活用するには、市の取組姿勢を明確に打ち出し、拠点候補地の決定及び民間の運営組織の早期公募が必要だ。早期に進めるためのタイムスケジュールはどうか。